

初診時・再診時の選定療養費が変わります

地域医療支援病院である当院では、他の医療機関からのご紹介状をお持ちでない初診の患者様には初診料とは別に初診時選定療養費をご負担いただいております。

令和4年度の診療報酬改定に伴い、令和4年10月1日より、初診時・再診時選定療養費の金額を変更させていただきます。

令和4年9月30日までの選定療養費の額

	医科	歯科
初診時	5,500 円	3,300 円
再診時	2,750 円	1,650 円

変更後

令和4年10月1日からの選定療養費の額

	医科	歯科
初診時	7,700 円	5,500 円
再診時	3,300 円	2,090 円

※表示金額は全て税込です

選定療養費の対象とならない例

- ・ 救急搬入などの救急患者
- ・ 当院の他の診療科で継続通院が必要な方
- ・ 国の公費負担医療制度の受給対象者
- ・ 治験 / 労災 / 公務災害 / 予防接種の場合
- ・ 特定の障がい、特定の疾病などにより各種公費負担制度の受給対象の方

何かご不明な点がございましたら、1階「⑥診療のご予約がある方受付」窓口までお尋ねください。

佐世保中央病院長